

岐阜労働局からのお知らせ

最低賃金が改正されました！

岐阜県最低賃金

時間額	1,065 円 (64円アップ)
発効日	令和7年10月18日

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。



お問い合わせ

岐阜労働局 労働基準部 賃金室 (Tel.058-245-8104)

またはお近くの労働基準監督署